

令和2年5月14日 00482号

編集者：佐藤寿春

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内)

NPO法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表：0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

北見武道通信

URL <http://www.kitamibudokan.org/>

ニュースレター【事務局情報】

令和元年度分の会計監査が行われました！

4月27日(月)NPO法人北見市武道振興協会事務局において、令和元年度分の北見市武道館収支状況並びに法人管理事業会計の監査が行われました。北見市武道館指定管理収支決算においては、新型コロナウイルス感染の影響を受け、前年度比でマイナス決算となりましたが、大きな下がり幅とはならず、法人会計はプラスとなりました。中川、酒井両監査は、諸



帳簿、領収書、証票等詳細に精査し、令和元年度分の会計監査を終了としました。(佐藤)

北見市武道館利用料金返還！

北見市武道館利用料金返還のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北見市武道館が臨時休館をいたしました。利用者の皆様にはご理解とご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。つきましては、既に支払われている令和2年2月・3月(令和元年度分)の利用料金を下記の通り返還いたします。なお、該当する利用団体様は北見市武道館公式ホームページでお知らせしていますのでご確認ください。

○返還開始日：6月2日(火)より返還を開始 ※ただし、臨時休館が延長の場合は、延長終了後となります。

○返還場所：北見市東陵町27番地東陵公園自由広場内 北見市武道館受付窓口

○返還方法：現金払い※現金手渡しとなりますので、署名捺印が必要となります。利用料金をご確認の上、受付窓口で領収印をご持参ください。 北見市武道館



武道振興協会事務局の花シリーズ 「風蘭の仲間」

風蘭の仲間です。15年前にお友達からいただいた物ですが、毎年、可愛い花を咲かせてくれます。(渋谷)

連載「武道宝鑑」第22弾 剣術極意(千葉周作遺稿『剣法秘訣』より)

剣術修行心得(57回目) 続業十一手(つづけわざ)

籠手突 右同じ構えに守り居るを、此の方より向うの右籠手を打ち、そのまま片手突にて再び突くをいう。

面足がら 右同じ構えに守り居るを、此の方より飛び込みて打ち、太刀の当たる当たらずに拘わらず、そのまま足がらにて投げた倒すをいう。

鞞張落面 此の方上段にかまえ、向こう下段星眼等の太刀を強く張りて面を打ち、或いは向うより此の方を突かんとするその太刀を、上段より張り落として面を打つをいう。

籠手外摺揚 双方下段星眼等に守り居るを、此の方より向こうの右籠手をわざと打ち・・・つづく